

平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 ダイキン工業株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 十河 政則
(コード：6367、東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
常務執行役員 岡野 進
(TEL 06-6373-4320)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 156 条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の当社第 112 期定時株主総会に、以下のとおり、会社法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

ストック・オプション権利行使時に交付する株式として使用するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	80,000 株を限度とする (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.03%)
(3) 株式の取得価額の総額	800 百万円を限度とする
(4) 取得期間	平成 27 年 6 月 26 日から平成 28 年 6 月 25 日

(注)上記の内容については、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の当社株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上

(参考) 平成 27 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	291,837,967 株
自己株式数	1,276,006 株